

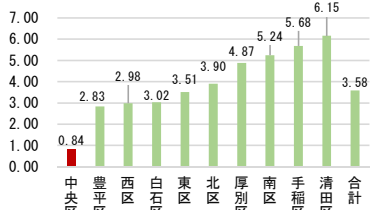
第90回 緑の審議会 資料（概要版）
「都心のみどりづくり方針（仮称）」について
2021年（令和3年）5月13日

3. 都心のみどりの状況

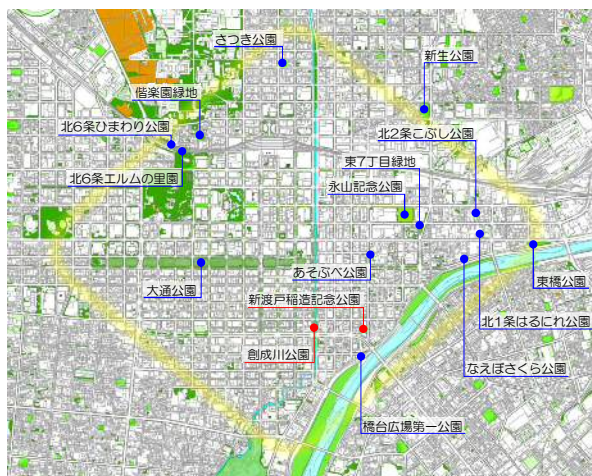
(1) 都市公園整備状況

中央区の一人当たりの住区基幹公園面積は、全市平均の1/4以下（0.84㎡/人）となっています。

また、都心部では、直近20年間で造成した住区基幹公園は、新渡戸稲造記念公園（1,438㎡ H27告示）のみであり、近年の都心部の人口急増に対して、住区基幹公園の整備が追いついていない状況となっています。



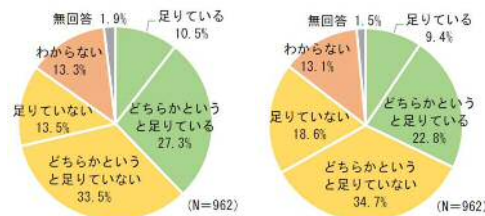
■一人あたりの住区基幹公園面積



■公園配置状況

(2) 都心のみどりに関する市民意識

平成30年度市民アンケート調査で、都心の公共施設の緑化の充足についての設問に対して「足りていない」「どちらかというと足りていない」が約47%を占め、民間施設については、約53%と半数以上となりました。



■都心の施設の緑化の充実（左：公共施設、右：民間施設）
出典：第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート

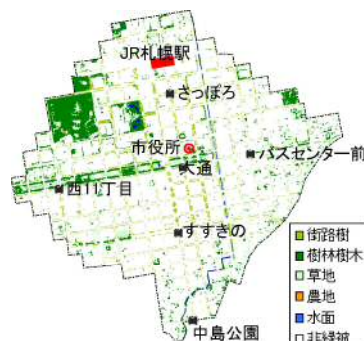
(3) 都心の緑被率

ア. 都心の緑被率の推移

緑被率調査によると、平成19年度から令和元年度の都心部の緑被率は約12~13%程度に微増となっていますが、市街化区域平均の約22%と比較するとかなり低い値となっています。

	都心部						市街化区域 緑被率
	緑被面積 (ha)			緑被率			
	H19	H26	R01	H19	H26	R01	R01
樹林地	36.5	37.01	41.26	8.94%	9.06%	10.11%	8.94%
(街路樹)	9.02	9.88	11.56	2.21%	2.42%	2.83%	1.09%
(樹林樹木)	27.48	27.13	29.7	6.73%	6.64%	7.27%	7.84%
草地	10.83	11.58	11.65	2.65%	2.84%	2.85%	10.35%
農地	0.2	0.11	0.09	0.50%	0.03%	0.02%	1.49%
水面	1.49	1.9	1.9	0.37%	0.46%	0.47%	0.78%
緑被地	49.02	50.59	54.89	12.01%	12.39%	13.45%	21.57%
区域面積			408.27				

■都心部の緑被変遷状況および令和元年度市街化区域緑被状況



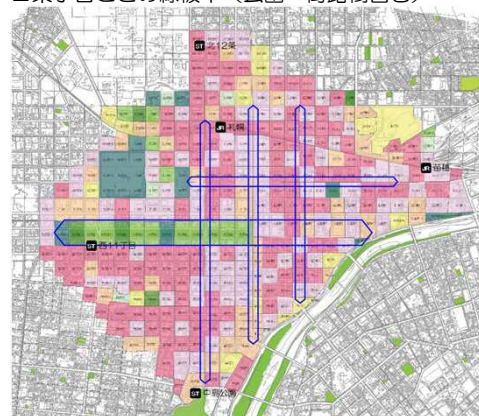
■都心の緑被分布図（令和元年度）

イ. 条丁目ごとの緑被分析

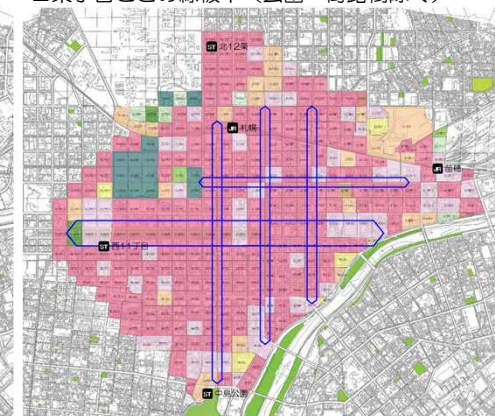
公園・街路樹を含んだ緑被率（左図）では、北大植物園、大通公園や道庁の一部などが位置する条丁目において、緑被率が35%を超えました。

一方で、緑被率の構成要素から公園と街路樹を除いた場合（右図）は、半数以上で緑被率5%未満となり、大通公園などの第2次都心まちづくり計画で示す軸沿いであっても民有地の緑被率が低い傾向が見られました。

■条丁目ごとの緑被率（公園・街路樹含む）



■条丁目ごとの緑被率（公園・街路樹除く）



4. 都心の人口推移と子どもの動向

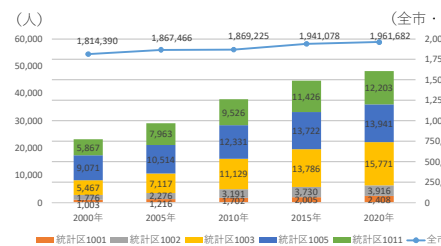
この20年間で、都心の人口は約2.1倍、年少人口は約2.3倍増加しています。中でも、創成東地区においては、人口が約2.9倍、年少人口は3.7倍に急増しています。

また、都心部には保育所が多く存在しており、令和元年11月時点で都心の保育所数は92施設（定員3,896人）となっており、大通公園をはじめ都心の公園等でたくさんの園児が遊んでいます。

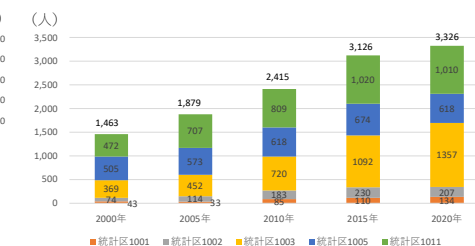


■都心部の人口統計区

■都心部の人口推移

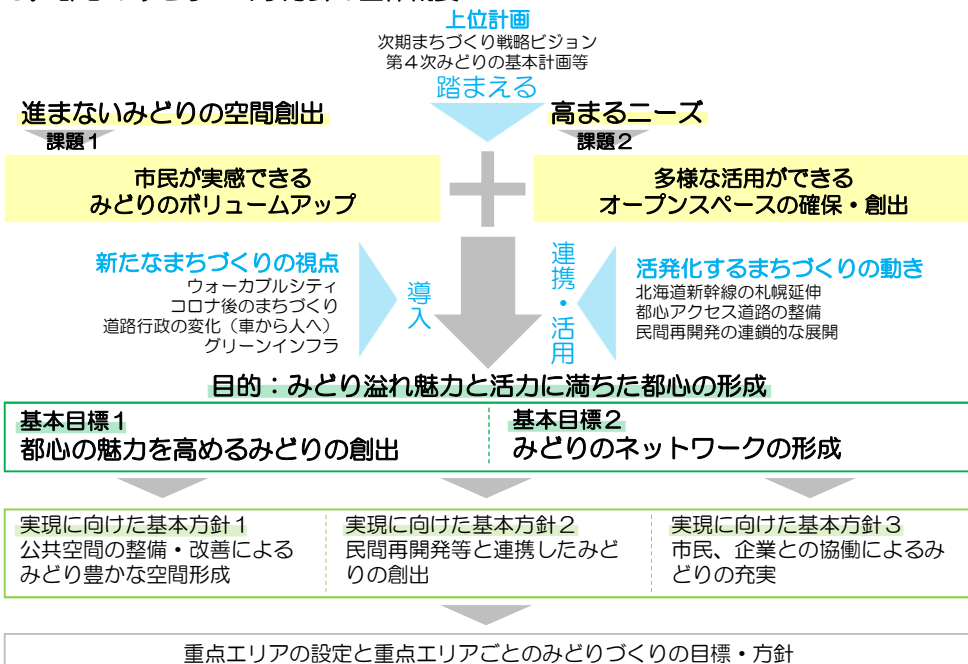


都心部の5統計区毎の人口推移



都心部の5統計区毎の年少人口推移

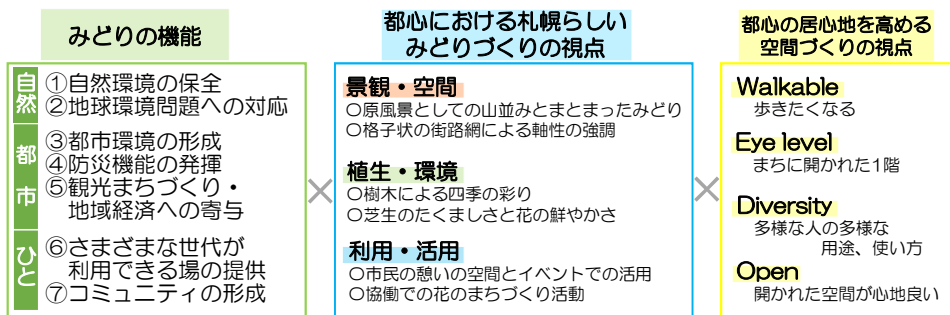
5. 都心のみどりづくり方針の全体概要



6. 基本目標について

(1) 基本目標1：都心の魅力を高めるみどりの創出

第4次札幌市みどりの基本計画に示す「みどりの機能」に加え、「都心における札幌らしいみどりづくりの視点」と「都心の居心地を高める空間づくりの視点」から都心の魅力を高めるみどりについて整理しました。



都心の魅力を高めるみどり

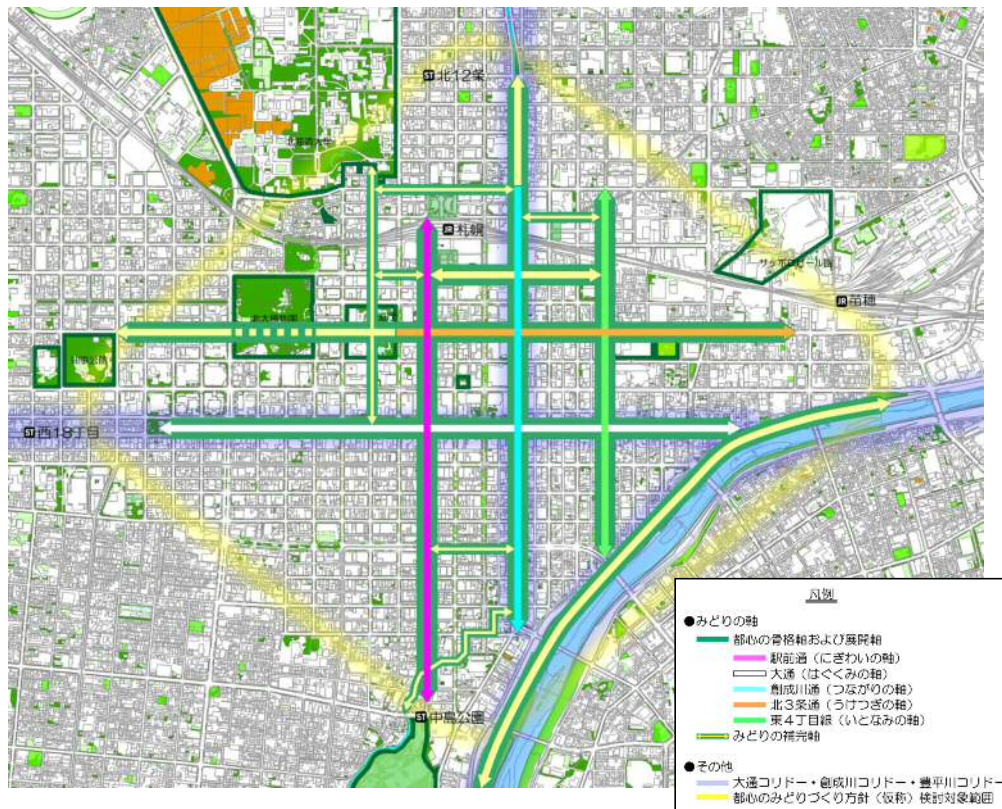


(2) 基本目標2：みどりのネットワークの形成

基本目標②「みどりのネットワークの形成」を達成するために、都心のみどりの骨格をなす、大通公園や北大植物園等のまとまったみどりを踏まえ、都心部で形成を図るべきみどりのネットワークの将来像を整理します。

道庁や大通公園など、核となる「みどりの資源」をみどりを感じながら快適に歩ける空間でネットワーク化することで、都心全体のみどりの量と質の向上を図ります。これにより、回遊性の向上、都市環境や景観の向上、安全避難経路の形成による防災機能の向上、生物多様性への貢献などが期待できます。

■みどりのネットワーク将来像図（第3版）



○みどりの軸

都心において、重要なみどりのオープンスペースを結び、みどりのネットワークを構成する、みどり豊かで快適な歩行空間。主に都心の骨格軸及び展開軸に做うとともに、みどりの補完軸で構成するものとする。

なお、みどりの基本計画においてコリドーとして位置付けられている大通と創成川通は、重要なみどりのオープンスペースでもあり、みどりの軸でもあるものとする。

○都市の骨格軸及び展開軸

第2次都心まちづくり計画に位置付けられた骨格軸及び展開軸。

○みどりの補完軸

都心の骨格構造及び展開軸を補完してみどりのネットワークを構成するみどりの軸。すでに緑豊かな路線のほか、今後沿道でのまちづくりにあわせて緑化が期待できる路線や、市民との協働によるみどりづくりを検討する路線等を位置付けている。

7. 実現に向けた基本方針

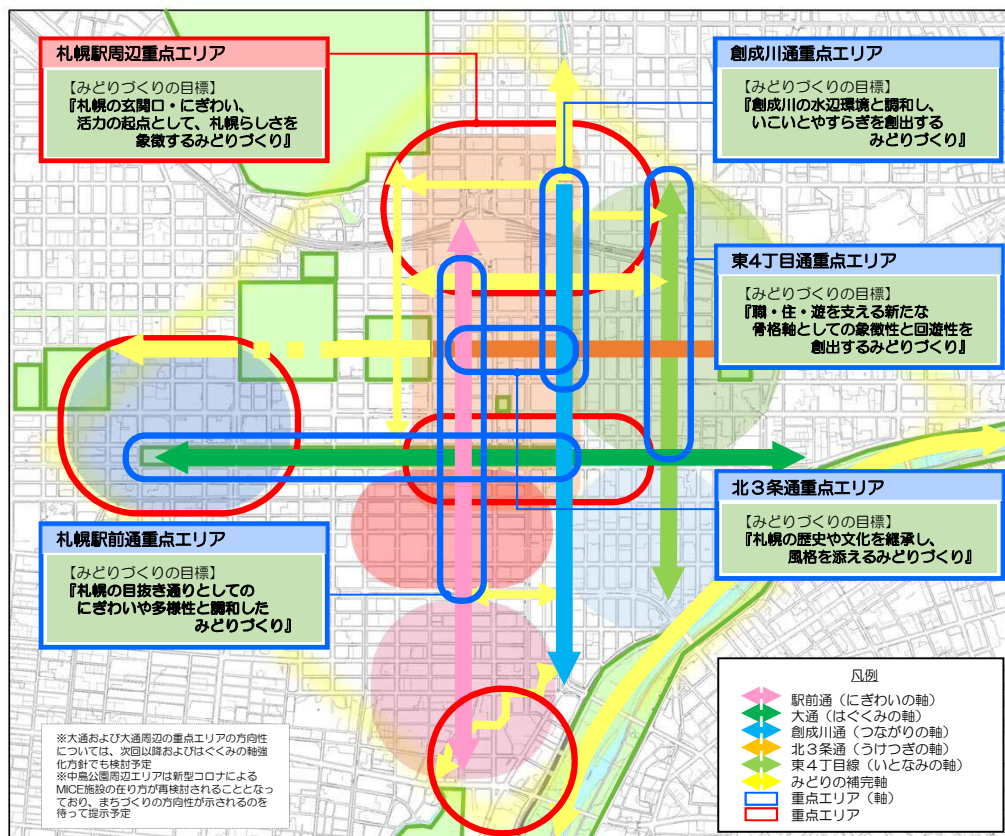
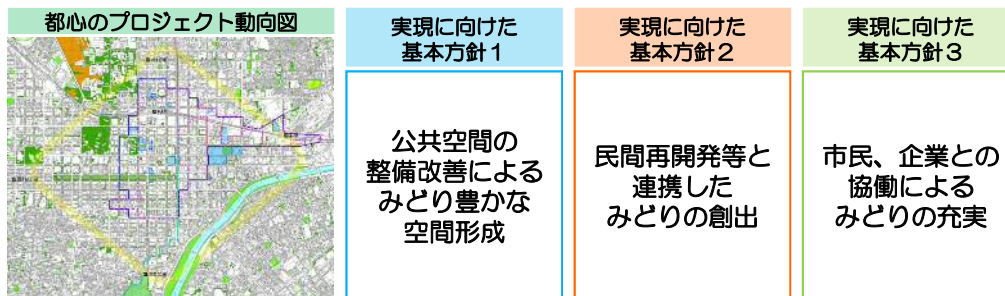
2つの基本目標のため、「公共整備・改善」、「民間再開発等との連携」、「市民・企業との協働」という3つの視点からみどりづくりの基本方針を設定します。

(3) 基本方針3：市民・企業との協働によるみどりの充実

※今後検討予定です。

8. 重点エリアの設定と各エリアのみどりづくりの目標・方針

二つの基本目標の達成に向けて、都心の骨格であり民間再開発等の機運が高まっているエリアや3つの基本方針を踏まえ、今後10年間で具体的な取組が期待できるエリアを重点エリアに位置付けるとともに、各重点エリアのまちづくりの方向性に貢献するみどりづくりの目標と方針を示します。



(1) 基本方針1：公共空間の整備・改善によるみどり豊かな空間形成

1 都心アクセス道路整備との連携

○都心アクセス道路整備事業により生み出される地上部緑地部分を活用し創成川公園の北伸を検討します。

第110回札幌市都市計画審議会資料参考▶

2 東4丁目通道路整備との連携

○東4丁目通道路整備による5mの歩道整備に伴い、街路樹等によるみどりづくりを検討します。

第110回札幌市都市計画審議会資料参考▶

3 大通公園の魅力アップ

※今後、大通公園の魅力アップにつながるみどりづくりを検討予定です。

検討のポイント(※1)

- 憩いと賑わいの両立
- 大通公園の魅力と機能の向上
- まちづくりとの連携(※2)

※1：検討のポイントに別記した項目についてはR3年度に市民意向調査や交通量調査等を行い、必要性を含めて検討する予定。
※2：まちづくりとの連携については今後予定される「大通沿線のまちづくり方針」と整合を図り、みどりに関するものを検討のうえ盛り込む。

4 街路樹によるボリュームアップ

○大きくボリュームのある街路樹により風格ある街並みの形成を目指します。

5 道路空間を活用したみどりづくりの検討

○歩きたくなる居心地の良い空間創出のため道路空間を活用したみどりづくりを検討します。

(2) 基本方針2：民間再開発等と連携したみどりの創出

1 みどりづくり制度の効果的な活用

○緑の保全と創出に関する条例等の運用の見直し 等

緑視率向上のため、原則認めていないプランターによる緑化も緑化率として換算する等の運用の見直しを図り、みどり豊かな都心の実現につなげます。

2 緑化の具体例やメリット等の共有

○各種補助制度の効果的な活用 等

緑化ガイドライン等を通じ、札幌らしい質の高いみどりを官民で共有します。また、都心のみどりのまちづくり助成制度の見直しや周知方法を見直すことで、事業者にとって活用しやすい環境を整えます。

○緑化ガイドラインの作成 等

みどりの質や緑視率を高めることが重要であるため、緑化に関するノウハウを持たない事業者や、緑化に対して整備費や維持管理面の負担感をもつ事業者に向け、緑化の具体例、維持管理手法、メリット等を共有し、緑化に対する意識や緑化技術等の普及啓発を図ります。

3 地区計画等との連携

○地区計画等における本方針の内容への配慮 等

みどりづくりの方向性を本方針に明確に示すことで、今後策定される地区計画等において、都市計画決定時に配慮を求め、民間開発等の際に民有地緑化を誘導します。

4 景観との連携

○景観部門との連携強化による誘導 等

景観フレ・アドバイス制度との連携のほか、「活用促進景観資源」制度の活用などにより、大通公園をはじめとするみどりの景観資源への配慮を沿道開発者に求めていきます。

